

子ども一人ひとりに寄り添います

養育費も親子交流も子どもの権利

養育費



1. 取決め

養育費・親子交流などの取決めに関する合意書のひな形や手引きを、相談時や離婚届の配布時にあわせてお渡ししています。

- 参考書式の配布
父母間の話し合いの参考に
- 公費による補助も
公正証書作成費用や調停申立費用を補助。

2. 立替え

不払いになった養育費を直接市が催促し、不払いが続く場合に市が立て替える事業を行っています(最大3か月・上限月額5万円)。

3. 差押え

不払いの養育費について裁判所で強制執行手続をする場合に、相談や申立費用補助を行っています。

親子交流

「取り決めをしたものの、直接連絡してもうまくいかない」というケースについて、子どもと両親の合意に基づき、日程調整や当日の立ち会いのほか、交流場所の提供もしています。

累計約600回の親子交流を実施



児童相談所(明石こどもセンター)



どんなときも こどもファースト 多職種チームで支援します

安全・安心の拠点

こどもの気持ちを大切にした支援に取り組みます

支援が必要な子どもの早期発見、早期対応により、子どもの安全を確保するとともに、子育て家庭への養育相談から地域における育ちの支援まで、関係機関と連携しながら子どもの幸せを目指して全力で支援しています。

すべての子どもに家庭のぬくもりを あかし里親100%プロジェクト

すべての子どもが家庭と同様の環境で安心して暮らせるよう、里親家庭を身近に増やし、支援する取り組みを進めています。



里親相談会(予約不要) 市内の里親さん 79家庭に
毎月開催しています 36家庭 (2019年4月1日) → (2025年2月6日)

あかし里親センター 里親に関するあらゆる相談ができます

里親支援 諸手続きの同行や経済的なサポートなど

専門性を生かして活躍し、やりがいをもって働きたい

福祉職場で働いてからも市がサポートします

25の福祉関連資格の取得を応援!

市内の福祉施設で働くこと... 研修や国家試験などの受講費用を助成します。

助成額 法人で申請...4分の3
個人で申請...2分の1
※上限6万円

介護職員初任者研修は **全額補助**
※上限10万円



NEW

※上限10万円

市立明石商業高等学校に 2024年開設 福祉科を開設

未来につなぐ福祉を支える人材を育成



地域と連携し福祉を学ぶ



特殊浴槽が配置された入浴実習室



医療的ケアの実技練習を行える介護実習室

誰もが暮らしやすいまちに

障害者

すべての人にやさしいまちづくり

障害のある人もない人も、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、事業者や地域の団体と一緒に取り組みを進めています。



条例1

「手話言語・障害者コミュニケーション条例」制定

2015年4月施行

手話を言語として認め、点字や音訳なども含め障害のある人となない人の幅広いコミュニケーション手段の促進について定めた条例を全国で初めて制定しました。

- 手話
- 要約筆記
- 点字
- 音訳
- その他の支援

あかし手話チャンネル

市政情報を手話で紹介。毎月2回、広報あかしの内容などを配信しています。



手話チャンネルはこちら

ろう者の職員が手話で情報発信

幅広いコミュニケーションを支援



手話で伝えよう!

手話

市立小学校の4年生を対象に、耳の聞こえない人の生活や手話を学ぶ「手話体験教室」を実施しています。



点字

点字メニューを置いているお店も増えてきました。



指さしでお店でのやり取りを簡単に

カードにお店でのやり取りがイラストや文字で書いてあり、指さして会話をサポートします。



書き込みもできます



スマホでも

条例2

障害者配慮条例

合理的配慮の提供を支援する公的助成制度スタート 2016年4月施行

事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成しています。

- 対象/事業者や地域の団体など
- 助成内容/
- ①点字メニュー・コミュニケーションボードなどの作成(上限5万円)
 - ②折りたたみ式スロープ・筆談ボードなどの購入(上限15万円)
 - ③手すり設置・段差解消などの工事(上限30万円)

400を超えるお店や施設に設置しています!

外国人や障害のある人にも利用しやすい店づくりをしています。



車イスやベビーカーも入りやすい!



条例3

あかしインクルーシブ条例

2022年4月施行

年齢・性別・障害・国籍などに関わらず、すべての人が安心して自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくりを実現するために、今後の指針となる条例を制定しました。

補助制度を創設

ホテルや商店街などのバリアフリー化に向けた費用を補助



インクルーシブアドバイザー制度

お店や施設などのバリアフリーについて、障害のある人や高齢者などがアドバイザーとして一緒に考えます。



あかしインクルーシブ条例パンフレットはこちら

